

## 本号で公布された条例のあらまし

### ◇県の債権に係る延滞金の徴収等に関する条例（平成22年香川県条例第2号）

- 1 県の債権について、債権管理の適正化のため、延滞金の徴収及び減免について、統一的な取扱いを行うことを目的として、この条例を制定することとした。
- 2 平成23年4月1日から施行することとした。

### ◇香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第3号）

- 1 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費並びに国及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の使用料及び手数料について見直しを行い、改定することとした。
- 2 平成22年4月1日から施行することとした。ただし、一部の規定は公布の日から施行することとした。

### ◇香川県税条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第4号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正により、不動産取得税の減額措置の対象となる産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（平成11年法律第131号）の規定による認定を受けた計画に追加等が生じたこと等に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

### ◇香川県職員定数条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第5号）

- 1 行財政改革による職員数の削減をより着実に進めるため、職員の定数について実人員に沿った見直しを行うこととした。
- 2 平成22年4月1日から施行することとした。

### ◇職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第6号）

- 1 労働基準法（昭和22年法律第49号）の一部が改正されること等を考慮し、超過勤務手当の支給割合の引上げ及び当該引上げ分の支給に代えて勤務を要しない日又は時間を指定することができる制度の導入を行うこととした。
- 2 平成22年4月1日から施行することとした。

### ◇職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第7号）

- 1 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の一部が改正されること等を考慮し、育児休業等を行うことができない職員の範囲の見直し等を行うこととした。
- 2 一部の規定は規則で定める日、一部の規定は平成22年6月30日から施行することとした。

### ◇香川県使用料、手数料条例及び香川県生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第8号）

- 1 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うこととした。
- 2 平成22年4月1日から施行することとした。

◇香川県立自然公園条例及び香川県自然環境保全条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第9号）

- 1 自然公園法（昭和32年法律第161号）及び自然環境保全法（昭和47年法律第85号）の一部改正により、国立公園、自然環境保全地域等における生物の多様性の確保に寄与するため、国立公園の特別地域等における動植物の放出等の行為について規制が追加され、生態系維持回復事業等が創設されることを踏まえ、本県の現状に照らし必要な規制、事業等を追加することに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。

◇香川県身体障害者療護施設たまも園条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第10号）

- 1 香川県身体障害者療護施設たまも園が、平成22年4月1日に身体障害者更生援護施設から障害者支援施設に移行することに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 平成22年4月1日から施行することとした。

◇香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第11号）

- 1 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県証紙条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第12号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の69第1項の規定に基づき狩猟税を証紙徴収によって徴収する場合について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第1項の証紙をもって当該狩猟税を払い込ませることとするに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第13号）

- 1 小学校の児童数並びに中学校及び高等学校の生徒数の変化等を踏まえ、県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員の定数を改めるため、所要の改正を行うこととした。
- 2 平成22年4月1日から施行することとした。

◇香川県低開発地域工業開発地区における県税の特別措置条例及び香川県農村地域工業等導入指定地区における県税の特別措置条例を廃止する条例（平成22年香川県条例第14号）

- 1 香川県低開発地域工業開発地区における県税の特別措置条例及び香川県農村地域工業等導入指定地区における県税の特別措置条例については、国の減収補てん措置の対象となる施設等の取得期限が終了したことに伴い、県税の課税免除を受けられる対象となる施設等の取得期限についても終了したため、廃止することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県健康生きがい中核施設条例の廃止等に関する条例（平成22年香川県条例第15号）

- 1 香川県健康生きがい中核施設を、地元市町からの譲与申請に基づき譲与することに伴い、香川県健康生きがい中核施設条例の廃止等を行うこととした。
- 2 平成22年7月1日から施行することとした。ただし、一部の規定は平成22年4月1日から施行することとした。

◇香川県中山間地域等農業生産活動支援基金条例を廃止する条例（平成22年香川県条例第16号）

- 1 中山間地域等直接支払交付金事業において、国から交付される交付金を積み立てる制度が廃止されることに伴い、香川県中山間地域等農業生産活動支援基金条例を廃止することとした。
- 2 平成22年4月1日から施行することとした。

◇高松広域都市計画事業高松港頭土地区画整理事業施行条例を廃止する条例（平成22年香川県条例第17号）

- 1 高松広域都市計画事業高松港頭土地区画整理事業が平成21年度をもって事業完了することに伴い、高松広域都市計画事業高松港頭土地区画整理事業施行条例を廃止することとした。
- 2 平成22年4月1日から施行することとした。

◇香川県地域医療再生臨時特例基金条例（平成22年香川県条例第18号）

- 1 国の経済危機対策として交付される地域医療再生臨時特例交付金を受け入れ、医療機能の強化、医師の確保等地域における医療課題を解決することを目的として県が策定する地域医療再生計画に基づく事業を実施するための基金を設置するため、この条例を制定することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第19号）

- 1 公立高等学校の授業料について、これを徴収しないことが高等学校における教育に要する経費に係る生徒間の負担の公平の観点から相当でないと認められる特別の事由がある場合を除き、徴収しないこととするため、所要の改正を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。

◇香川県過疎地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例（平成22年香川県条例第20号）

- 1 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）が6年間延長されたことに伴い、県税の特別措置条例について所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。